

平成22年度第1回宝塚市パブリック・コメント審議会議事録

1 開催日 平成22年6月28日(月)10時～11時40分

2 開催場所 宝塚市役所 3階 特別会議室

3 出席者 委員8名、市長、事務局3名

4 諮問

中川市長よりあいさつ及び諮問「平成21年度に実施したパブリック・コメントの手続及び運用状況の評価について」

5 議事

(1) 平成21年度パブリック・コメント手続の評価について

(2) 平成22年度パブリック・コメント手続の実施予定について

(3) 意見交換「市のパブリック・コメント制度について」

○事務局 (事務局あいさつ)

○中川市長 (あいさつ)(諮問)(退出)

○事務局 (資料の説明と確認)

○会長 早速議事に入らせていただきます。1番目の「平成21年度パブリック・コメント手続の評価について」に入ります。資料1の実施案件一覧からご覧ください。これについて概略を説明をお願いします。

○事務局 (資料の説明)

(22年度審議会2回目以降の開催日程案の発表)

○事務局 (21年度実施分評価の仕方説明)

○会長 それでは平成21年度実施案件の一覧のとおり今年度このパブリック・コメント手続を評価シートに我々が評価をして返事を返す。それを受けた以降2回目3回目4回目の段取りについてこのとおりということではよろしいでしょうか。

それでは2番目の平成22年度パブリック・コメント手続の実施予定についてご説明をお願いします。

○事務局 (22年度実施予定の9件を紹介)

○会長 この資料2に関してご意見・ご質問は。

私のほうから1件だけ個人的に聞きたいが、総合計画とか教育振興基本計画とか、これは計画自体にどのぐらいの拘束性をもたせているのか。目標数値設定とかして、それに近づけるように評価しているとかいうのも一種の拘束性だが、計画に載っていない新規事業については計画変更の手続きをしない限り認めないとか、そういう拘束性

はあるのか。

○事務局

今の会長のお話だが、総合計画の中に具体的な事業名という形ではあまり宝塚は載せていない。目指すべき方向性なり成果指標なりを載せているが、変更すべき時にパブリック・コメントにかけるところまでは拘束性をもっていない。

○会長

わかりました。他にご意見ありますか。

○委員

今の「拘束性」というのを教えて欲しい。

○会長

計画に記載のない事業は一切認めない、ということ。

○委員

あるいは計画を実施しなかったら、計画どおりしなかったら制裁なりマイナス評価があるということ。

○会長

なぜ実施できなかったのか、説明責任を求めることになる。

○委員

「どの程度まで縛るか」といこうこと。我々でも計画を作るが大方実施しないじゃないですか、三日坊主で。だけど市の場合は実施しなかった時にどうするかを決めているか、ということ。

○委員

計画の中で縛っているということですね。縛っているところもあるのか。

○会長

神戸市などは縛っている。目標数値が達成できなかったら局長責任である。説明責任を果たすということで、年間3回評価委員会があって、そこで部局が全部出てきて釈明します。妥当な理由があつて目標達成できなかった、というのであればそれは承認される。なぜできなかったのか、指標が間違っていたのかかもしれないという議論もやる。

○委員

それが宝塚市にはないということ。

○会長

まあそこまでいっている自治体がそれほどない。

○委員

私も第4次総合計画の時、途中から消費者協会が委員に入った。今度も出ているが、どこまでできたのかわからない。会議の時だけ出てきていろいろ議論するだけである。今会長がおっしゃったようなことが、宝塚市でもあればいいと思う。宝塚市をよくしていこうと思うのであつたら、表面だけでなく、こうしようとしたけどできなかった、今度はこうしようというふうに行って行くべきと思う。

○事務局

総合計画全体として変更する云々というまではしていないが、10年のスパンの中で毎年度事務事業評価や「施策評価」という項目があつて、その部分で総合計画にあがっているような事業・施策がどこまで進行しているのかについては評価して毎年公表している。これは現総合計画の中でもやっている。

○会長

それはどこの自治体でもやっていると思う。ちょっと私が話を混線させているかもしれないので、1分だけ貸してください。総合計画と

というのは俗称である。地方自治法第2条上は「基本構想」という。基本構想というのは三角形のてっぺんにあって「宝塚市を将来こんな方向にひっぱって行きます」という構想である。それは議会の議決が必要である。その下に構想を実現するための基本計画というのを作る。この基本計画というのは行政計画なので議決対象外であるが、いくつかの自治体では議会が独自議決対象に入れているところもある。この基本計画が前期とか後期とかに分けたりしてだいたい5年5年で切ったりしている。今事務局がおっしゃったのは、基本計画の実施計画にあたるどころ。事務事業ですから。

- 事務局 事務事業の評価とその一つ上の施策評価というレベルでもしている。
- 会長 その施策評価は基本計画と対応してないといけない。
- 事務局 だいたいその内容で施策評価というのを出している。
- 会長 その基本計画の中では主要事業が全部書き込まれる。基本構想というのは言ったらまあお念仏みたいなものである。「みんな幸せになりたいねえ～」という。基本計画はそのためには道路をこうします、公園はこうします、学校こうします、と全部書いていく。そこに目標数値を入れていくというのが今の傾向である。多くの自治体はあまりそれにしぼりをかけると使いにくくなるので目標数値を入れたがらない。目標数値を入れるのが「新型」、目標数値入れないのが「従来型」。その基本計画に記載がないものは新規事業としては実行できないという歯止めをかける自治体も出てきたということ。私が言う「拘束力」というのはそういう意味です。だから（新規事業）やっていいんです。やる場合は基本計画の修正変更を審議会にお願いして、答申をもらって計画の修正をしたらいい。それぐらい権威のある計画にもっていきうという時代になってきた。
- 委員 事務局のほうに聞きたいが、おそらく新しい委員3人だけがわからないことだと思うが、次の議題にもなると思うが、「パブリック・コメントを求める」というのは各部局になる。その部局から今のところ広聴相談課に相談に来て、具体的に提案となる。その手続き以外のことが分りかねている。具体的には今年度の計画の中ですでに一つ実施されている。実施ということについて全く指針みたいなことがないのかどうか。審議会がせっかく開かれるんだから、どういう内容でどんなことが出ているんだということを参考のために出してもらうことは必要だと思う。今回出ていないが、そういうことについて事務局の意見を聞きたい。
- 会長 何が出て何がでないかという選別ですか？

- 委員 そうではなく、パブリック・コメントをするという権限自身はこの審議会ではなくて各部局にある。各部局が計画を出して実施をするまでの間は、各部局と広聴相談課だけで今現在決まっている。出すことの審議をするんじゃないかと、こういうものを出しますよというのはあってしかるべきではないか。根本的にこのやり方を修正するとすると、事前に見えなければ、やり方に対するコメントも出せない状況になる。今後そういうものをもう少しこの審議会の場を活用する方法はなにか考えられないのかも含めて、意見があったら教えて欲しい。
- 会長 それは次の意見交換の場で予定している議題ですから、とりあえず先にこの平成22年度の実施予定についてはよろしいですか？
- 委員 それとの関連で今後出てくることもあるでしょうし。
- 事務局 年何回か審議会でお世話になるわけですが、その開催の都度その時点でのパブリック・コメント手続の進捗状況を報告するのはさせていただく。例えば、毎回毎回はそんなに詳しくはご案内申し上げていないが、本市の場合だとホームページのトップページに「パブリック・コメント手続」という項目を設けており、クリックしていただくと、今現在どんな手続が実施中であるかを一覧表で見れるようにしている。
- 委員 それはわかっている。一つは審議会とのあり方という問題と、もう一つはせっきゃくこういう場でその時点において「こういうものが今出ているが」といふようにこれから一回やり方を変えるような議論があってもいいのかなと思った。
- 委員 一つは今、委員の言われるのは広聴相談課に相談した事案がこの審議会へ戻ってこない、広聴相談課だけで、内部だけでやられるのが問題じゃないかと、出すか出さないかの判断について。そういう議論があつてこちら審議会としては報告受けて「出さないでいいですよ」と判断したという事実があれば。あと一つは審議会へ市民のほうから「こういう項目について本来ならパブコメしなければいけないものをしなかった。これについては問題だ」と言ってくるのが不服申し立て。これは今まで一件もない。それがあれば審議会は当否を判断できる。21年度は6件で少ないと思う。条例の改正など結構やっているとと思うが、それが出てきていないと、そのリスト等が出てくると本来市民から「これについてはパブコメにかけるべきだ」という意見があつてもいいのにないわけだから、審議会のほうでパブコメにかけるべきものであったか評価の段階で判断できる。先ほどの打ち合わせで今回の6件のほか対象となるかもしれなかった条例等、リスト挙げてくださいますかということをお願いした。もし相談があつて、広聴相談課が判断に

困るような案件があれば、我々招集していただいてそれについて判断する、というのも一つの手かと思う。

○事務局

平成19年度は、前年度分を審議いただくなかで、議会に上程した議案を出してその内容をもって条例改正、また部長級が集まる会議で市の主要な計画などを最終決定する会議での議題をご覧いただいて、抜け落ちがないのかどうかの確認を行った。前年度の分を評価する中で、委員の皆さんからご意見いただいた部分で修正をかけられるものはやっていった。その積み重ねで、できるだけ制度的によりよいものにしていこうとしている。

○会長

それでは平成22年度のパブリック・コメント手続の実施予定については、この件数だろう、ということで望みます。

それでは3つ目の意見交換に入る。パブリック・コメント制度について、これは前回、委員からも大変貴重な問題提起いただいており、前回も議論したところである。その議論をもう一度継続してやりたい。資料をいただいているが、お目通しいただいて、全員にご意見ご提起いただきたい。

○委員

パブコメについて、いつ頃出したら一番市民の意見を入れられるのかと思う。最初からそれを感じている。第5次総合計画も市民の代表が出ていろいろ意見出したその後で、今度7月にパブリック・コメントをする。それをもうちょっと早くに出してもらったら、市民の意見も入れられるのではと思う。

○委員

市議会のほうでは、議会基本条例について今どれくらいの方針が出ているのか。

○会長

特別委員会を作っているんですね。

○委員

この審議会の条例改正案に対して、一部の市議会議員が批判していた。

○事務局

議会事務局に確認した範囲で申し上げますと、議会改革特別委員会が昨年の6月に設置されて、3つの部会が設けられた。そのうちの第一部会が、議会基本条例の調査に関することを任務として、この1年間活動している。活動状況については定例会毎に議会報かけはしにも載せているが、なかなかタイムリーにホームページにその開催状況や活動状況を掲載できていない。議会事務局に確認をすると、1年かけて全国の20市近くの議会基本条例の制定状況・内容について、調査をしたという報告がされている。実施・運用状況によっては、議会基本条例は有効なものであるという調査報告がされている。その第一部会において、議会基本条例の案を作ろうということが決まっているよう

だが、まだその案の策定はできていないということである。若干予定が遅れているということである。

○委員

議会基本条例もそうだが、この審議会でも時々話題になるまちづくり基本条例も、宝塚市のバージョンが古くなっているといわれるが、その見直しは市のどこかでテーマになっているのか？個人的には全国に先立ってつくったがちょっと古くなっていると思える。条例の中にも「改正」の日時など記載がなかったと思うが。第5次総合計画もあるが改正はテーマになっているか。

○事務局

会長にもどうするのかと前々から言われているが、今は動きはない。

○委員

残念だ。もう一つ言いたいのは情報の発信の仕方。パブリック・コメントについての市の実施したことの中に「ホームページのトップページにクリックボタンを設けた」とあるが、確かに1ページ目にパブリック・コメントの項目が設けられて、だいぶ改正したように見えるが、依然として見にくい。他の市と比べて字が小さい。パブリック・コメントのページに入っていくと、パブリック・コメントの説明と実施状況が、他の実施しているパブコメの項目の中に埋もれてしまってわかりづらい。しかもその中の一番下の3項目くらいは、かなり古い事案の結果がそのまま残ってしまっている。平成18年度くらいの古い項目がなぜそのまま残ってしまっているのか。これは前にも言ったことがあるが、このホームページをなんのために作っているのかわかっていないのではないか。もう一つは、実施状況のページの中の条例と規則が平成17年度のそのままになっている。4月に改正されたはずだが反映できていない。パブリック・コメントの説明のところは新条例にもとづいて対象など変えてあるが、条例そのものが変更できていない。いずれにしても宝塚市の広報の姿勢全体にあるんだろうが、見た住民が理解しやすいようにという視点に相当欠けている。発信する側の都合だけで出している。載せなければいけないからとにかく載せる、という姿勢をすごく感じる。読み手が読みやすいようには全然していない。先程の羅列の仕方も原則を感じない。平成18年度の方など今どうするの、ということを誰も疑問に思わない。とっくに条例も変わっているのにそれがほったらかしにしてある。この件に限らず他でもホームページを見ていると感じる。ほんとにパブリック・コメント自体を市民にわかって欲しいという姿勢が市役所全体にあるのか。すべての情報の発信する姿勢が自分の都合でやっていないか。パブリック・コメント自体が市民に浸透していかない一つの理由はそういうところにある気がする。ここに基本的に取り組まないといけないので

はないか。

- 会長 ホームページの担当はどこになるのか？
- 事務局 情報政策課がまとめているが、それぞれの課の内容は各担当課が作る。パブリック・コメントの最初の画面で過去の事案が出てきているのは、最初に各課が作成したときに「パブリック・コメント」とクリックするボタンがあって、そこにクリックすると最初の画面に出てくる仕組みになっている。消すには、広聴相談課から各課に「クリックをはずして」と言ったらいいのだが、できていない。
- 会長 データを新しくするにはどうしたらいいのか。条例が変わっていないということだが。
- 事務局 条例の内容を変えるのは総務部総務課というところ。ホームページの「例規集」のところが変わっていない。4月1日に新しい条例になった分がまだ反映されていない。もとが変わっていないので、うちの条例もそのままである。
- 会長 担当課はそれに対してどれだけの権限が発揮できるのか。
- 委員 総務課が担当なら、今ここに来てもらって直接聞いたほうが早いのでは。
- 会長 いやそれは手続きがいるから。
- 委員 私もホームページはよく見るが、みていてあほらしくなる。
- 事務局 会長がおっしゃったように、担当課のほうから本来すぐに変更の申し出をしないといけないと思う。担当課の申し出があるなしにかかわらず、「この方法しかないんだ」ということであれば、改めてもらうなり、現状なにもしないであろうしておくのはいけなかったと思う。
- 委員 なんだかひとごとのようだ。
- 会長 縦割りだ。
- 委員 広聴相談課で変更することはできないのか。
- 事務局 条例のところはできない。
- 委員 一つはそういう仕組みがあっても、広聴相談課も自分のページの中に入っている内容だからいつも見てもらって、市民に指摘される前におかしいと判断するのが仕事だと思う。広聴相談課も手がぬけている。市民の側から見たときの姿勢が足りないと思う。見ていてあほらしくなる、というのはそういうところだと思う。
- 委員 私が作成したほうが、もうちょっと市民が読んでくれるようなことが書けるんじゃないかと思う。市民レベルの低いところで感じたことを書いたほうが市民の気持ちも吸いあがってくる。市役所は縦割りなのでこの人の了解がいるとか、これがあってできないとか、そんなこ

とばかりだ。パブリック・コメントって今風なのに、宝塚市自体ただ「やってるよ」というだけをしきりにアピールするだけで、どうやっていこうかという本気の気持ちかどの課にもないと思う。22年度の予定でも、各課の人は何をこのパブコメに期待するのか、その期待がもし本気であるならば、今のパブコメの発信の仕方に文句ないのかと聞いてみたい。出前講座で希望があれば出向く、ってそんな希望待ってたら絶対ないと思う。各課の人達に何のためにパブコメを実施するのか聞きたい。そしたら本気度が分る。後でどうこう言われないように、一応聞いといたほうがよかろうというつもりでされているのなら、放置でしょう。でも出る意見をしっかり聞いて次のことに反映させたいという強い思いがあるなら、今のパブコメの発信の仕方に不満があって当然だと思う。不満がないというのはポーズだけだということも思う。

○委員

この前意見書を出させてもらったが、一つはみなさんと同じで行政が市民のための、市民目線の対応が出来ていないということ。それから今度の私の意見を実行するにおいては、審議会としての限度と、それならもしかして別の形で行動したほうが結論は早くでるのかという思いと、これが今交差している。審議会というのは評論家の議論で、ただ意見をまとめるだけで実行に移さないのであれば、市民のためにならない。その辺の問題がある。それから、今市民が知りたいことは、行政にとって言いたくないことでもある。市立病院の問題とか宝塚まちづくり株式会社といった問題を表にだせば、市民からいっぱいコメントが出るに決まっている。それを具体的にパブリック・コメント求めてくださいということはこの審議会を通してやるべきなのか、という問題がある。この審議会のやれる限度と能力の限界と、市民としてやらなければならないことは別のこともある。これをこの場で議論するのも難しい。治していく方法はたくさんあるけれど、ひょっとしたらこの場は評論家の集まりで議論をしてまとめることしかできない場なのかなとちょっと思い始めている。しかしこれからどうすべきかということの基本的な議論がなかったら、前に進みにくい。今のこのやり方をしているだけであれば、市民目線のパブリック・コメントではなくて、行政のほうが形式的にあるものをただ出すことによって意見を求めるものになる。しかしその意見の求め方にも絶対的な問題があるから、市民がコメントを出せないようにしてしまっている。この審議会が実務部隊としてとりかかるのか、そういうことは別にやらないといけないのかという問題も含めて、今日はみなさんの意見を聞

いて審議会の限度みたいなことが自分に見えた場合は、別の形も考えなければならぬということも思っている。

○会長 それについては、先生のご意見聞いて態度決めませんか。我々ははっきり言いましてアクションを起こす行動家として期待されているとは私は思っていない。制度的に枠をはめられているから。とは言いながら何かできることはないか、と今ご提起があったので一回先生のお知恵を借りましょう。

○委員 制度としてそうだし、全国的にもまだここは審議会を持っている。どこでもパブコメは制度化されている。しかしどこでもまさに「意見聞いたよ」という感じくらいで終わっている。私はある市で条例制定に少し関わって条例案を作ったが、その市は「これをパブコメかけます」となった。出てきた意見に対しても答えを返すので我々に意見を聞いて答えを書いていた。悪いがどこの職員も「やった」「意見を請うた」という感じで、義務的で市民のためというのはあまり意識としていないのが実態であるなあと経験した。ここは審議会があるだけまだいいほうである。「これについてパブコメかけてないじゃないか」という意見が市民から出てくれば、審議会はそれに対して意見を言う。おっしゃられたように評論家の集まりかもしれない。旧来からこういう計画や条例をパブコメかけても市民は、はっきり言って難しいと思う。だけどパブコメがはじまったのはそこですよ。ここでパブコメの対象から外されているやつ。項目でいうと3点目「広く市民に義務を課し、又は権利を制限する」。たとえばポイ捨て条例等つくった場合どうするかという結構意見が出るだろうと思うが、もっと出るのは何かという保育料の値上げとか市民税とかこんなもの。これを私はやって欲しい。やればパブコメって何やというのが浸透して、他のこんな問題にも関わってくるんじゃないかなと思う。だから前からパブコメの対象に入れて欲しかったが今回外された。あえて5番目の「市が必要と認めるもの」くらいで今回どこかでそういう手数料等を扱って欲しい。特に保育料。これは両者の意見が対立するものである。こういうのを1回市民の意見聞いてみるといい。1回パブコメしたら「パブコメってなに？」と思って「意見言える機会だ」とわかって、それに対して適正な判断を担当課が出して市民を納得させることができればすごく有効にパブコメが活性化する方法の一つかなと思う。ずっと6年毎年そういう「意見が出ない」という問題が出てきているが、しょうがないかと思う。

○委員 宝塚には市民参加条例は作ってある。その中には市長が市民に対し

て意見を求めるというのは大切な項目の一つにいられてある。それを具体的に実行するのがパブリック・コメントの本来の趣旨だと理解している。そうであるなら市民の生活に直結するような問題を出せば、みんなが認知して「次はどんなパブコメやるのかな」とか「今度はこんな意見だしたいな」というふうに持っていける方法はいっぱいある。問題はこの場が審議会であって、審議会がどこまで出来るのか。仮に審議会から出さないほうがいいのであれば、例えば私が室長と話しして「こういうのやりましょう」となったときどういう具体的な方法があるか。そういうこともういっぺん勉強してみないと、この解決には難しいのかなと思う。

○委員

今回の予定の案件を見ても、やはり硬い、市民にわかりやすい表現になってない。前回も言ったが教育委員会の「教育振興基本計画」とかでも表現が硬い。案件名を見ても提出意見の数が想像できるような感じだ。もっと市民にわかりやすい表題にするとか、副題をつけるなどしたほうがいいのでは。「行財政改革指針」なんてこんな題で出しても意見はこない。市民にどうい影響があるかを勘案して副題につけて出せば意見も出るのでは。教育振興基本計画でも「宝塚の教育をどうするか」くらいつければ、市民に近いから意見も集まると思う。この辺をもうちょっと考えてもらったほうがいい。今の人はテレビばかりで文章を読まない人が多くなっているし、イエスカノーかでしか答えられない人も多い。こういう昔ながらの表題でやると、市民にアピールできないと思う。

○委員

パブリック・コメントの対象の最後の、「その他実施機関が必要と認めるもの」ここところが対象になったことが一つもないし、これからもないだろうと思う。計画とか条例とかだけが対象となるんだろう。そういう意味では、中川市長に変わってから新しい仕組み、タウンミーティングみたいな、直接意見を聞きたいということが始まった。今日のあいさつでも「一人の意見も聞いてみたい」ということをおっしゃっていた。方向性としては既存の審議会とか〇〇会議とかの意見の積み重ねで計画などを作っているスタイル。一般の市民の平たい意見は捨てる仕組みとしては、このパブリック・コメントとタウンミーティングしかない。そういう方向性があるんだったらちょっと市も思い切ってパブリック・コメント制度もこの最後の「必要であると認めるもの」を中身を膨らませるといことを、経営管理とかそういうところを論議していいんじゃないか。そうすれば今出てきたようなパブリック・コメントも有効に政策に生かせるのではないか。「市民の声を吸い

上げる」という方向に行くのではないかと思う。そこは我々審議会の中で条例の使い方というところで意見をまとめて言えばいい分部ではないかと思う。ここから広がると審議会の手を離れることになるかもしれない。

○委員 べつに離れてもいいんだ。要は市にとって市民にとっていい形にするには、という発想点からものごとが進んでいないから、それをどういうふうにしたらそういうかっこうになっていくかを考えなければいけない。

○会長 大筋論点が出てきていると思う。一つはこの審議会が、市長から求められる諮問に対して答申を返す毎年定型パターンになってきているが、これはこれで意味のあることだと思う。今までやってきた大きな仕事が「条例改正案」。これを通じてかなり大きく今まで以上につっこんだ、対象とするものを絞り込めた、という成果はあがっている。委員からのご提起は、単にこの諮問に答申を返すだけでなく、もっと能動的なアクションを起こせないかということだと思う。これに関しては「建議する権限」はあると思う。諮問を受けて答申を返すだけではなく、こちらから能動的に「こういうことしたらどうや」「こういうことが意見としてまとまった」というのを出す権利はある。そこで委員が今ご提起なさったこと、あるいは先生がご指摘だった第5項「前各号に掲げるもののほか、実施機関が必要と認めるもの」これをこのままほったらかしにしておいたら、実施機関の主体性に委ねるわけだが、審議会として「例えばこういうものが該当するはずですよ」と「こういうものは我々が想定している実施機関が必要であると当然認めるはずのものではないですか」というものを一度洗い出して整理をして、「当審議会としてはこういうことを期待します」というのを出すことはできる。審議会答申の中にそれをいれておいて、これを見た上で「実施機関もパブコメにひっかかるかどうか見てよ」ということは一応ガイドラインとしてつくることはできるという気はする。それを議論するのも一つの方法だろう。今さっきおっしゃっていたまちづくり株式会社とか、例えば世情を騒がす事件となった場合とか、緊急性を帯びるものとか、市民が広く関心を持ちマスコミ等に公開され早急に対応すべきものとか、そういうものはパブリック・コメントの対象となって出したほうが早く対処できるのではないかと思う。むしろ抗議の波にさらされるより、そのほうがよっぽど健全かもしれない。そういう事例をもう少し考えてみたらいいのかなという気がする。

○委員 どうしても行政が考えるのは形式・形態ということから入っていく。

市民の場合は生活面でのプラス・マイナスから入っていく。その垣根をとりはずす役割をこの審議会ができるかどうかということ。

○会長 おとなしい審議会からもうちょっと元気な審議会に化けていこうと、こういうことで。

○委員 いろんな審議会があるが、行政が一方的におとなしい審議会の委員を選んでいところもあり、ここが画期的なのは市民公募で選んでいる、それがこのような形の活力のある審議会になっている。それは評価してもいいのではないか。

○会長 それからもう一点でている「表題の挙げ方がいずれも分りにくい」これは役所の文章の宿命かと思うが、そうは言っても防衛白書とか経済白書とか、すごく刺激的なキャッチコピー、タイトルを付けている。最初は「もはや戦後ではない」と白書で出た。あの精神をもっと行政も見につけたらどうかというご指摘だと思う。今度の総合計画は例えば「日本一の宝塚市を目指して」みたいなのも構わないわけだし。「芸術・温泉都市宝塚」でも構わない。何か前に出していくことのほうが大事なのではないか。まさに市民を引っ張り、引きつけようという精神が抜けているのではないかというご指摘であると思う。もっともサブタイトルが付いている計画はあるが。サブタイトルあるのなら表の中に入れておいてもらったほうがいい。

○委員 総合計画の題には（サブタイトル）入っている。

○会長 サブタイトルも抜かさないで書いて欲しい。

それから市民意見が対立するもの、例えば料金の値上げ、各種料金手数料とか金銭の徴収に関する事項はパブコメの対象外である。これは先生が前から主張されていることだが、そういうものこそパブコメに上げたほうが市民啓発になるんだと。その精神をなんらかの形で実現できるような方向に向けての権限の調整ができないか。例えば料金値上げに関しては議会に委ねる前に必ずタウンミーティングを開くとか、そういうことを慣行・慣例にしてしまうとか、例えば国民健康保険の値上げといったとき個々の加入者は反対するが、非加入者は逆に一般会計の繰り出し金が減るわけだからなんで会社に入ってる人まで国保の料金負担しないとだめなんだ、という議論も一緒にしたらいいんじゃないか。我々サラリーマンも現実には市の赤字の補填をしている。そういうコストとサービスの需要というものを一堂に会して議論する場所が欲しいと思う。他にも、例えば世代別の対立がある。高齢者を大事にしたら子どもへの投資が減る。中心市街地に投資すれば周辺住宅街がそれだけ相対的に享受できない。そういう相反すること

をもっと議論できる場が本当は要るのではないか。それにパブリック・コメント制度を適用することによって、広く市民の討論の場とすることができるのではないか、というのが先生のご提起だが条例上はいつも除外されている。ということはそういう議論をこの場ですべきではない、という判断なので、ならばそういうことをタウンミーティングでやるとかいうことをルールとしてやってはどうですかというのが私の提案である。

もう一つ出てきたご意見として、情報発信の仕方であるがこれは縦割りの構造の中で、効果を発揮するための内部有機性が切れているんじゃないかということなので、それを一度検討いただきたい。情報政策課が、総合的に調整する機能を失っているような気がする。各課に責任を渡しながら転嫁している気配はある。最終的にチェックしてきちんと管理する責任者が要ると思う。分権型でやるのならもっとホームページに関する権限を渡すべきだし、分権集中型でいくのであればどこに集中させてどこが最終責任かを明確にするべきである。ホームページの責任の所在がちよっとあいまいになっている気がする。これはこの委員会の意見として出たということによっておいて欲しい。

議会基本条例に関しても、事務局からは議会に関する報告をいただく権限がないということなので、聞くところではということ聞いているが、これに関しては我々も非常に深い関心を持っていると伝えて欲しい。

さらにまちづくり基本条例に関しては、委員会としてはバージョンが古くなっているのではないかという意見が出ていて、これは検討課題としていかれる方向で望んでいるということ伝えていただきたい。

それから、これだけ重要な計画がパブコメの対象になっていても、5件とか6件とか、10件未満の意見提出にとどまる理由は、その計画が本当に市の行政に大きな影響を及ぼすとは市民が思っていないからではないかと。計画があっても実際にそのとおりにならなくても構わないのではないかと、その程度の夢物語みたいなものだと思われてる気配がある。なので、市民は関心を持ってもしかたがないと思うのではないかと。そういう意味で計画にもう少し権威と拘束性と信頼性を持たせることが必要なのではないかということが言いたい。現実には計画にかなりの厳しい拘束性と上級幹部職の人事評価に連動させている自治体も出てきている。そうすると施策評価が真剣なものになってくる。以上全部パブコメ審議会の立場と権限から言うと、ここまで言わなくていいのではないかと、そこまで言ったら言い過ぎだと

いう反論が聞こえてくるかと思うが、そうではないと思う。パブリック・コメントは参画と協働のシステムを実体化する一つの委員会として存在するのだから、市民がもっと参画し行政と協働できるための方策に関して側面的に助言することはこの委員会としては当然の責務だと考える。先程のお話であったように、ホームページ一つとっても、よりよい見やすい機能的なホームページのあり方を市民参画と協働でやってみる、などというのも手法なのではないかと感じた。以上、本日のご意見をまとめてみた。

○委員 付け加えて言わせていただくと、一度議会と我々審議会とで話をする機会を設けて欲しい。なぜ今回の条例改正案（議会もパブコメの実施機関になることができる）の提案をしたのか、なぜそれが条例にならなかったのか、「基本条例で検討している」と議会は言うが我々の趣旨がなんなのかを考えて欲しい。非難するのではなく前向きに検討するという意味で。そんな話し合いの場があってもいいのではないかと思った。

○委員 2～3人の市会議員の報告書があるが、その中で今回のこの問題は結構取り上げられていた。取り上げている発想点がここの審議会とは全然違うということ。「なんでそんなことをこの審議会が議論するのだ」というところから入ってしまっている。仮にここと議論するにしても、もう少しこちらもその場での付け焼刃で話すのではなく、ちゃんとした考え方を持たないと、今のままでは彼らの凝り固まっている価値観とあまりにも違うと感じる。

それと前回A4の紙一枚もので「これをパブコメの表紙にしたらどうか」と提出した。あの一番の目的は、わずか1行で市民に知らせるとなると、今の書き方はできないというのがあった。市民に知らせる1枚の1行でこのパブコメの内容を知らせるためには、行政も考えるだろうと思って1枚ものを提案した。この1行の中に凝縮して知らせるため、行政に考え方を覚えてもらおうとあれだけ簡単なものを作った。

○会長 何かにつけ、一言で言い表す練習は大事。それですべてを言い表せないが、入り口で引っ張り込むのが大事である。

では、次回は8月26日（木）の10時からで。